

月例競技に関する委員会通知

月例競技会の運営に関して、競技委員会より通知します。月例競技のスロープレー撲滅のため、ワンウェイゴルフクラブが3バグ制を7月より試行することとなりました。競技委員会としても、プレーヤーの皆さんにプレーファストをお願いしてきましたが、一向に改善されません。月例競技のスロープレーは、月例競技参加者以外の一般プレーヤーに大きな影響があることも踏まえ、ワンウェイゴルフクラブと協議し以下の通り、罰則を厳格化することとしました。プレーヤー各位は本経緯をご理解の上、プレーファストに努め、スムーズな競技運営へのご協力をお願いします。

プレーのペースの方針

- 1 ゴルフ規則 5. 6 b に基づき、プレーヤーは障害や気を散らすものがなく、プレーできるようになった後、40秒以内にストロークを行うよう努めること。
- 2 各組のプレーのペースはカートナビシステムで測定され、前の組との差が3バグは12分、4バグは15分以上開かないように努めること。

違反の罰について

カートナビシステムの計測によるプレーのペースに違反した場合、ゴルフ規則 5. 6 a に基づき、以下の通りペナルティを課す。ただし、次の特定な理由の場合、少しの遅れが認められる場合がある。

- ・プレーヤーが委員会に援助を求めている場合。
- ・プレーヤーが怪我をしたり、病気になった場合。
- ・その他、正当な理由があり、委員会が認めた場合。

- 1回目 競技委員からのバッドタイムの警告を行う。
- 2回目 1打罰を該当する組の全員に課す。
- 3回目 2罰打を該当する組の全員に課す。
- 4回目 該当する組を全員失格とし、速やかに以降のホールプレーを中断する。

警告、罰打、失格の通知はカートナビシステム上で通知される。罰打については、アテストされたスコアに追加される。違反が悪質な場合は、以後の月例競技への参加を認めない場合がある。

ワンウェイゴルフクラブ
競委員会委員長
平山英雄